

はじめに

本県では、平成22年に成立した「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、平成24年1月に「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置しています。

当協議会は、教育・福祉・雇用などの関係機関や民間の支援団体が問題意識を共有し、連携を深め、困難を有する子ども・若者への適切な支援策の検討を行っています。

しかしながら、子ども・若者を取り巻く問題は、不登校、いじめ、ニート・ひきこもり、ネットトラブル、子どもの貧困など多様化・複雑化しており、状況に応じたきめ細やかな対応と、関係機関の連携強化が求められています。

このため、当協議会では、相談・支援の迅速化や関係機関の連携強化につなげるため、平成28年3月に本ガイドブックの初版を発行いたしました。

県内のひきこもり・不登校・若者の就労支援等に関する相談・支援機関の情報を整理し、困りごとに応じた相談・支援先を速やかに探すことができるものとなっています。

このたび、より使い易いガイドブックとするため、当協議会の構成機関・団体はもとより、国・県の関係機関、市町村、民間団体など多くの方々に御協力いただき、情報の追加・更新等を行い、第3版を作成いたしました。

引き続き、県内の行政機関、民間団体、学校などで困難を有する子ども・若者への支援を行っている皆様に広く御活用いただき、本ガイドブックが、一人でも多くの子ども・若者が新たな一歩を踏み出す一助となれば幸いです。

令和2年12月
千葉県子ども・若者支援協議会

